

日本看護協会 資格認定制度の経緯

専門看護師制度 (Certified Nurse Specialist, CNS)		認定看護師制度 (Certified Nurse, CN)		認定看護管理者制度 (Certified Nurse Administrator, CNA)		医療・看護の動向	
西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯
						1950年	第1回看護婦国家試験
						1952年	第1回保健婦・助産婦国家試験
						1966年 ～	理学療法士(1966)・作業療法士(1966)・視能訓練士(1971)・社会福祉士(1987)・介護福祉士(1987)・救急救命士(1991)・精神保健福祉士(1997)・言語療法士(1998)等の国家資格者誕生
1987年 4月	厚生省「看護制度検討会報告書」 ・専門看護師(士)の育成:「近年の医療の高度化、専門化や国民の健康に対する関心の高まりは看護業務にも影響を及ぼし、複雑かつ高度な業務や特殊な技能を有する業務、健康教育や保健指導に関する業務が増加している。このような変化に対応するには、看護婦(士)の資格を持つ者に対して卒業教育の一環として一定の専門分野についての教育を行い、各分野での看護業務が円滑に実施できるような専門看護師(士)を育成する必要がある」 ・管理職の育成:「複雑化する病棟管理を円滑に行っていくため、教育、訓練を受けたマネジメントのできる能力をもつ中間管理職を早急に育成する必要がある。」						
1987年 7月	専門看護師制度設立に関する検討開始 以後、専門看護師(士)制度試案作成、会員意見聴取、学会意見のとりまとめ等を実施して7年間に渡り制度について検討					1989年	国際看護師協会(ICN)「看護管理についての所信表明」発表 「社会のすべての人々に可能な限り高い質のサービスを提供するために、限られた資源を効率かつ効果的に管理することがいっそう必要になってくる。」 看護管理者教育について検討開始
						1992年 5月	通常総会第五号議案「看護管理者教育と資格認定制度について」提案可決
		1993年	日本看護協会「専門看護師(士)資格認定制度検討委員会報告書(1994年1月31日)」 ・専門看護師(士)の関心やニーズが高まる一方、看護現場では、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いて高度な看護を実践できる看護婦(士)へのニーズが高く、看護関係の団体や学会が独自にそのような看護婦(士)を育成し認定しようとする気運が高まっている。このような現状を踏まえて、「認定看護師(士)資格認定制度(仮称)」の実現に向けて早急に検討を行うことを提言する。	1993年		1993年	ファーストレベル教育開始
1994年 5月	★専門看護師制度発足 通常総会:第五号議案「専門看護師(士)資格認定制度(仮称)に関する検討について」提案可決、名称を専門看護師と決定	1994年 5月	通常総会:第六号議案「認定看護師(士)資格認定制度(仮称)に関する検討について」提案可決	1994年		1994年	セカンドレベル教育開始
		1995年 5月	★認定看護師制度発足 通常総会第四号議案「認定看護師(士)制度試案について」提案可決、名称を認定看護師と決定				
1995年 7月	日本看護協会看護研修センター内に「専門看護師・認定看護師認定室」設置、専門看護師制度、認定看護師制度と教育に関するすべての事業や業務、研究開発を担当						
1995年 11月	日本看護協会専門看護師規則・細則施行 分野特定開始 「がん看護」、「精神看護」の特定(合計2分野)	1995年 11月	日本看護協会認定看護師規則・細則施行 分野特定開始 「救急看護」、「創傷・オストミー・失禁(WOC)看護」の特定(合計2分野)				
1996年 2月	日本看護協会と日本看護系大学協議会との略式契約締結:日本看護系大学協議会は専門看護師教育課程基準および専門看護師教育課程の特定と認定を行う	1996年	教育機関認定開始 日本看護協会看護教育・研究センター専門看護師・認定看護師認定部にて2分野2課程の認定	1996年		1996年	看護管理者資格認定制度の検討開始
1996年	認定審査開始 細則改正 「地域看護」分野の特定(合計3分野)						
		1997年	認定審査開始 細則改正 「重症集中ケア」分野の特定(合計3分野)	1997年		1997年	教育機関認定開始
1998年	日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程認定開始 6分野13課程認定	1998年	細則改正 「ホスピスケア」、「がん化学療法看護」、「がん性疼痛看護」、「訪問看護」、「感染管理」分野の特定(合計8分野)	1998年 5月		1998年 5月	★認定看護管理者制度発足 日本看護協会認定看護管理者規則・細則施行
				1998年 10月		1998年 10月	サードレベル教育開始
				1999年		1999年	認定審査開始 受験要件は、認定看護管理者教育の全課程(ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル)を修了している者
1998年 4月	「専門看護師・認定看護師認定室」から「専門看護師・認定看護師認定部」と名称変更						
2000年 4月	専門看護師・認定看護師認定部の中で実施していた認定看護師教育を看護研修学校再編に伴い、分離(看護教育・研究センター)						

専門看護師制度 (Certified Nurse Specialist, CNS)		認定看護師制度 (Certified Nurse, CN)		認定看護管理者制度 (Certified Nurse Administrator, CNA)		医療・看護の動向	
西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯
2000年	日本看護協会と日本看護系大学協議会間の申し合わせ事項締結(日本看護協会は分野特定および専門看護師個人認定を行い、日本看護系大学協議会は専門看護師教育課程の認定を行う)		細則改正 「糖尿病看護」、「不妊看護」分野の特定(合計10分野)				
2001年	細則改正 「老人看護」「小児看護」分野の特定(合計5分野)	2001年 8月	認定審査方法の変更 ・書類審査のみから筆記試験を導入 細則改正 「新生児集中ケア」分野の特定(合計11分野)			2001年 1月	中央省庁再編により「厚生省」と「労働省」を統合し「厚生労働省」に
2002年 4月	組織再編により看護教育・研究センター専門看護師・認定看護師認定部は事業局認定部に名称変更					2001年 6月 12月	●保助看法改正: 欠格事由(素行・伝染病を削除)、守秘義務規定 ●保助看法の一部を改正する法律: 「婦(士)」から「師」へ名称変更
2002年	細則改正 「母性看護」分野の特定(合計6分野)			2002年 5月	制度改正 ・教育機会の拡大: ファーストレベルから段階的に教育課程を修了する以外にセカンドレベルやサードレベルを直接受講が可能 ・認定審査の申請資格の拡大(要件2~6の追加): 認定看護管理者教育を受講していない現場の看護管理者や大学院で看護管理を学んだ者にも申請資格の枠を拡大 ・書類審査のみから筆記試験を導入 ・認定看護管理者カリキュラム基準改正(全課程)	2002年	■診療報酬改定 ・緩和ケア診療加算<新設> ・外来化学療法加算<新設> ・入院基本料算定要件 ・院内感染防止対策未実施減算 ・褥瘡対策未実施減算(2006年廃止)
2003年	細則改正 「成人看護(慢性)」分野の特定(合計7分野)	2003年	細則改正 「透析看護」、「手術看護」、「乳がん看護」、「摂食・嚥下障害看護」、「小児救急看護」、「老人痴呆看護」分野の特定(合計17分野)	2003年 4月	看護教育・研究センター継続教育部で実施していた認定看護管理者に関する教育と認定を分離し、認定看護管理者制度の担当を事業局認定部へ移行、現在の資格認定制度事業体制へ	2003年	厚生労働省「看護職員臨床技能向上推進事業」: がん看護や感染管理などの専門性の高い研修の実施に対する予算化 ・特定機能病院に専任の院内感染を行う者を配置すること等 ・救急医療対策事業において、専門的な三次救急医療に精通していることの客観的な評価例として救急看護認定看護師が明記
2004年	●商標登録 「専門看護師」「認定看護師」「認定看護管理者」						
2004年	規則改正 専門看護師の役割に「倫理調整」を追加 細則改正 「クリティカルケア看護」分野の特定(合計8分野)	2004年	教育課程: 6カ月以上1年以内で夜間や週末の開講を導入(実習は昼間に集中実施)。 細則改正 「老人痴呆看護」を「認知症高齢者看護」に分野名称変更	2004年	認定看護管理者カリキュラム基準改正(ファーストレベル・セカンドレベル)都道府県看護協会以外のファーストレベル教育課程の機関認定開始	2004年	■診療報酬改定 ・褥瘡患者管理加算<新>(2012年廃止)
2006年	細則改正 「感染症看護」分野の特定(合計9分野)					2005年	日本医療機能評価機構自己評価調査表(一般病院版)Ver.5 「専門看護師」「認定看護師」の配置に関する評価項目: 「専門能力を生かした配置を行っている」「看護部門の職員への技術的支援を行っている」の選択肢として「専門・認定看護師など院内外で認定した看護師・指導者などが配置されている」
2006年 ~ 2007年	日本看護協会「資格認定制度の将来構想検討プロジェクト」 諮問事項: ①本会資格認定制度の課題整理、②資格認定制度の将来のあり方の明確化、③体制整備に関すること プロジェクト報告書(2007年7月): 第三者認定機関設立は本会資格認定制度の社会的認知を高めるうえで意義があること、関係者の十分なコンセンサスを心得て体制整備を進める必要があることが指摘された。					2006年	●保助看法改正 ・保健師・助産師を取得する前提として看護師国家試験の合格を条件とした ・名称独占: 各資格について類似名称の使用制限を定めた ・行政処分を受けた看護師等に再教育研修受講が義務付けられた 2006年に「がん対策基本法」の成立 がん診療連携拠点病院の設置 ■診療報酬改定 新設された「医療安全対策加算(入院初日に限り50点)」の施設基準の中に新設 ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算<新>
2007年 6月	●専門性の広告申請・承認 6分野の広告承認 がん看護、小児看護、精神看護、地域看護、母性看護、老人看護	2007年 6月	●専門性の広告申請・承認 12分野の広告承認 がん化学療法看護、がん性疼痛看護、感染管理、救急看護、手術看護、小児救急看護、新生児集中ケア、摂食・嚥下障害看護、透析看護、糖尿病看護、乳がん看護、訪問看護	2007年	認定看護管理者カリキュラム基準改正(サードレベル)	2007年 4月	改正医療法施行 医療法に基づく看護の専門性の広告が可能となる。 「がん対策推進基本計画」の策定 文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」開始

専門看護師制度 (Certified Nurse Specialist, CNS)		認定看護師制度 (Certified Nurse, CN)		認定看護管理者制度 (Certified Nurse Administrator, CNA)		医療・看護の動向		
西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯	
2007年 7月	●専門性の広告申請・承認 3分野を名称変更し広告承認 感染症看護、急性・重症患者看護、 慢性疾患看護 細則改正 分野名称変更 「感染看護」→「感染症看護」 「クリティカルケア看護」→「急性・重 症患者看護」 「成人看護(慢性)」→「慢性疾患看 護」	2007年 7月	●専門性の広告申請・承認 5分野を名称変更し広告承認 緩和ケア、集中ケア、認知症看護、皮 膚・排泄ケア、不妊症看護 細則改正 分野名称変更 「創傷・オストミー・失禁(WOC)看護」 →「皮膚・排泄ケア」 「重症集中ケア」→「集中ケア」 「ホスピスケア」→「緩和ケア」 「不妊看護」→「不妊症看護」 「認知症高齢者看護」→「認知症看 護」 ・資格の英語表記を通称「Certified Expert Nurse(CEN)」から正式名称 「Certified Nurse(CN)」に決定。 ・分野名の英語表記を追加					
2008年	細則改正 「家族支援」分野の特定(合計10分 野)	2008年	細則改正 「脳卒中リハビリテーション看護」、 「がん放射線療法看護」分野の特定 (合計19分野)			2008年	■診療報酬改定 糖尿病合併症管理料<新>	
2008年 ～ 2009年	日本看護協会「看護資格認定センター(仮称)設立検討プロジェクト」 諮問事項:①看護資格認定センター(仮称)設立の目的と課題に関する検討②法的整備・経済的基盤に関する検討③体制・組織構造 に関する検討 プロジェクト報告書中間答申(2009年9月):第三者機関設立について2案を想定し検討							
2009年	日本看護系大学協議会との申しわけ 事項改正 ・教育課程の特定に際しては日本看 護協会との意見交換の場を設ける旨 を追加 規則・細則改正 認定審査方法の変更:修士課程修了 後の実務研修期間を1年以上から6カ 月以上に、口頭試問を筆記試験に変 更、受験資格審査・再認定審査の導 入	2009年	規則・細則改正 認定審査方法の変更:再認定審査の 導入	2009年 2月	規則・細則改正 認定審査方法の変更:再認定審査の 導入	2009年 ～ 2010年	厚生労働省「チーム医療の推進に関する検 討会」報告書3/19 ・「水準の高い看護ケアを提供し得る看護師 (日本看護協会が認定を実施している専門 看護師・認定看護師等)の増加、看護系大 学院の整備の拡大等により、一定の分野に 関する専門的な能力を備えた看護師が急速 に育成されつつある。」	
		2010年	細則改正 「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不 全看護」分野の特定(合計21分野)	2010年 12月	規則細則改正 2013年から受験資格要件変更(要件 2、3の廃止)	2010年	●保助看法、人確法改正 新人看護職員の卒後臨床研修が努力義務 化 ■診療報酬改定 ・栄養サポートチーム加算 ・呼吸ケアチーム加算 ・がん患者カウンセリング料<新> ・感染防止対策加算<新> ・緩和ケア診療加算 厚生労働省「チーム医療推進会議」設置 ・報告書3/19に提言のあった具体的方策の 実現に向けた検討 「チーム医療推進のための看護業務検討WG」 設置 ・特定看護師(仮称)業務試行事業実施	
2011年 4月	公益社団法人に移行 ※移行に伴い以下改正 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の「規則・細則」を「規程・細則」に改正						2011年	厚生労働省「チーム医療推進会議」 ・チーム医療を推進するための方策、看護 師業務の在り方について検討 「チーム医療推進のための看護業務検討 WG」 ・特定看護師(仮称)養成調査試行事業実 施 ・特定看護師(仮称)業務試行事業実施
		2011年 8月	●専門性の広告申請・承認 1分野の広告承認 がん放射線療法看護					
2012年 2月	規程改正 専門看護師認定審査受験資格要件 のうち、教育修了後6ヵ月以上の実務 研修要件をなくす 2012年認定審査より適用			2012年 2月	認定看護管理者カリキュラム基準改 正(全課程)	2012年	厚生労働省「チーム医療推進会議」 ・看護師特定能力認証制度骨子(案)検討 「チーム医療推進のための看護業務検討 WG」 ・医行為分類(案)、特定行為の実施体制、 カリキュラムの検討 がん対策推進基本計画(H24.6)閣議決定 ■診療報酬改定	
2012年 5月	細則改正 「在宅看護」分野の特定(合計11分 野)						・精神科リエゾンチーム加算<新> ・外来緩和ケア管理料 ・糖尿病透析予防指導管理料<新> ・訪問看護基本療養費ⅠⅡ(ハ)<新> ・在宅患者訪問看護・指導料3<新> ・じょくそう患者管理加算<廃止> ・感染防止対策加算1<新> ・持続的難治性下痢便ドレナージ ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	
2012年 7月	専門看護師・認定看護師・認定看護管理者規程・細則の改正 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の認定審査受験資格要件について、保健師および助産師免許の要件をなくし看護師免許 のみとする。							
		2012年 10月	細則改正 認定看護師認定更新審査の申請書 類のうち「推薦書」の提出を不要とす る 2013年更新審査より適用					
				2013年 2月	規程・細則改正 認定看護管理者教育機関の認定更 新制導入 2014年度認定更新審査及び認定確 認、2015年度教育機関認定より適用	2013年	厚生労働省「チーム医療推進会議」報告書 「特定行為に係る看護師の研修制度につい て」3/29	

専門看護師制度 (Certified Nurse Specialist, CNS)		認定看護師制度 (Certified Nurse, CN)		認定看護管理者制度 (Certified Nurse Administrator, CNA)		医療・看護の動向	
西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯	西暦	経緯
2014年 2月	専門看護師・認定看護師・認定看護管理者規程・細則の改正 ・専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の資格の喪失及び処分について、「認定を取消すことがある」を「認定を取消す等必要な処分を行うことができる」に改正 ・専門看護師、認定看護管理者認定審査の申請書類「推薦書」の廃止					2014年	がん診療連携拠点病院の指定要件の改定：診療従事者の配置要件に、専門看護師・認定看護師の配置が明記された(1月) ●医療介護総合確保推進法成立(6/18) ・「特定行為に係る看護師の研修制度」創設 ・看護職員確保対策としてのナースセンターへの届け出制度の創設 ■診療報酬改定 ・がん患者指導管理料1(がん患者カウンセリング料からの名称変更) ・がん患者指導管理料2 ・同一建物居住者訪問看護・指導料3 ・在宅患者訪問褥瘡管理指導料
		2015年 1月	細則改正 認定看護師教育機関の認定更新審査に延長制度導入 2015年認定更新審査より適用			2015年	●保助看法改正：特定行為を手順書により行う看護師は指定研修機関において研修を受けなければならない(10/1施行) ●看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正：看護職は離職時などにナースセンターに自身の情報を届け出ることが努力義務化された(10/1施行)
2016年 11月	細則改正 「遺伝看護」「災害看護」分野の特定(合計13分野)	2017年 4月	認定看護師制度再構築についてプロジェクトを設置し、検討開始			2016年	■診療報酬改定 排尿自立指導料、認知症ケア加算1
2017年 12月	「遺伝看護」「災害看護」分野の専門看護師誕生	2018年 1月	認定看護師制度再構築特別委員会設置し、新たな認定看護師制度設計・分野再編及び新たな教育についての検討を開始	2018年 2月	規程・細則の改正 受験資格要件の変更 2022年第26回認定看護管理者審査より適用		
		2018年 2月	認定看護管理者カリキュラム基準改正(全課程)	2018年 3月	認定看護管理者カリキュラム基準改正(全課程)	2018年 3月	■診療報酬改定 ・特定集中治療室管理料1、2<新> ・在宅患者訪問看護・指導料3 ・同一建物居住者訪問看護・指導料3 ・緩和ケア診療加算 ・感染防止対策加算1 ・外来緩和ケア管理料
		7月～8月	新たな認定看護師制度における制度設計(案)についてパブリックコメント実施				
		11月	新たな認定看護師制度設計及び分野再編を理事会で承認、公表した				
		2019年 2月	規程・細則の改正 「認定看護師規程」「認定看護師細則」を「認定看護師制度規程」に改正(2019年7月15日施行) ①特定行為研修を教育に組み込む ②認定看護分野の再編 新たな認定看護分野は以下の19分野 (クリティカルケア、緩和ケア、がん薬物療法看護、在宅ケア、生殖看護、腎不全看護、摂食嚥下障害看護、小児プライマリケア、脳卒中看護、呼吸器疾患看護、心不全看護、皮膚・排泄ケア、手術看護、乳がん看護、認知症看護、がん放射線療法看護、感染管理、新生児集中ケア、糖尿病看護)				
		5月	特定行為研修を組み込んだ教育基準カリキュラムを公表(14分野：クリティカルケア、緩和ケア、がん薬物療法看護、摂食嚥下障害看護、小児プライマリケア、脳卒中看護、心不全看護、皮膚・排泄ケア、乳がん看護、認知症看護、がん放射線療法看護、感染管理、新生児集中ケア、糖尿病看護)				
		11月	特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育機関(B課程教育機関)の認定審査を開始し、11分野8教育機関17課程を認定				
		3月	特定行為研修を組み込んだ教育基準カリキュラムを公表(5分野：在宅ケア、生殖看護、腎不全看護、呼吸器疾患看護、手術看護)				■診療報酬改定 ・摂食嚥下支援加算<新> ・認知症ケア加算2
			2019年度をもって特定行為研修を組み込んでいない教育機関(A課程教育機関)の認定を終了				
2020年 6月現在	専門看護師総数：2,479名 専門看護師教育課程： 13分野108大学院347課程		認定看護師総数：20,721名 認定看護師教育課程： A課程(特定行為研修を含まない)： 20分野44教育機関71課程 B課程(特定行為研修を含む)： 11分野8教育機関17課程		認定看護管理者総数：3,993名 認定看護管理者教育課程： 78教育機関 ・ファーストレベル69課程 ・セカンドレベル62課程 ・サードレベル32課程		